

北海道 自家用新聞

発行所
北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 林 雄三郎
札幌市東区北三〇東一・郵便番号055-0830
電話 (011) 721-1145 五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部 三〇円(会費の方は会費に含まれています)

平成25年度 税制改正に関する要望書提出 自動車関係諸税の抜本的見直し

一般社団法人全国自家用自動車協会と各地区協会は、平成二十五年度税制改正に関する要望書を関係省庁に提出した。

現在自動車に課せられている関係諸税は、取得段階で消費税と自動車取得税が二重課税となっており、保有段階でも自動車重量税の他に自動車税(又は軽自動車税)の二つの税が課せられている。

また、走行時には揮発油税や地方道路税が課せられており、取得・保有・走行の各段階で九種類の税金が課せられている。この税体系は、近年の自動車環境から著しく乖離し、自動車ユーザーに対して複雑かつ過大なものとなっている。特に移動手段を車に依存せざるをえず複数台を保有する場合は多い地方ほど税負担が大きい。国際的に見ても、我が国の車体課税の負担は突出している。

自動車取得税を存続したまま、消費税が一〇%まで引き上げられれば、自動車購入時の負担は取得価額の一五%にも上り、国内の生産や

自動車関係諸税	科目	
	自動車取得税	地方税
取得段階	消費税(車体課税分)	国税
	自動車重量税	国税
保有段階	自動車税	地方税
	軽自動車税	地方税
	軽油取引税	地方税
走行段階	揮発油税	国税
	地方揮発油税	国税
	石油ガス税	国税
	消費税(燃料課税分)	国税

雇用の維持が一層困難になり、我が国の経済へ深刻な影響を及ぼすことが予想される。

以上のことを踏まえ、自動車市場の拡大を通じた自動車産業ひいては日本経済全体の活性化を図るため、簡素化、負担の軽減、グリーン化の観点から、自動車取得税、自動車重量税等の廃止、抜本的な見直しを図ることを強く求めた。

一 自家用自動車に係る税負担の不公平等の是正

自家用自動車の全国貨物輸送全体に占める割合は、三十二%を占めているところ、個々の輸送規模は小さいものの、その特性に応じて、国民の生活に密着した輸送分野を担って

おり、国内産業の発展と国民生活の向上という社会的役割を果たしている。

しかるに、現行自動車関係税制では、自動車取得税は、営業用自動車は三%であるのに対して、自家用自動車は五%、自動車重量税において

も営業用自動車に比べ、二・三倍の格差があり、過重な税が課せられている。

このような税制は、国際的にみても例がなく、極めて不公平なものとなっているので是正していただきたい。

二 消費税と二重課税の自動車取得税の廃止

自動車取得税は、本来、平成元年の消費税導入時に、物品税等の個別間接税は廃止されるべきものであったが、道路目的税として据え置かれ、同じ物品の取得に対して、自動車取得税は消費税(取得時)と二重

に課せられている。

よって、自動車購入時の自動車取得税は廃止していただきたい。

三 自賠責保険・任意保険の所得税控除の取扱

生活必需品となっている自動車に係る自賠責保険及び自動車保険の保険料等は、全額、所得控除の対象としていただきたい。

四 環境税の導入への慎重な対応

環境税の導入には、導入効果と影響、既存の地球温暖化対策の有効性、産業界のこれまでの取り組みと成果などを勘案し、総合的な議論と検証を踏まえた慎重な検討が必要である。

CO2の削減は、国民すべてが協力して実施していくものである以上、自動車ユーザーだけに特定の負担が強いられないよう、環境負荷全体に対する公平な税負担とするようにしていただきたい。

用途別にみると、貨物車五九八万一二八台(被牽引車を除く)の平均車齢は一〇・四三年で前年に比べ一〇・三九年延び、十九年連続して最高齢となった。景気低迷による自動車の長期使用化や低水準が続く新車販売が影響したとみられる。

自動車の「平均使用年数」は、平成二十三年四月から平成二十四年三月迄の一年間に抹消された自動車を対象に、国内で新規登録してから抹消登録するまでの平均年数で、人間に例えると平均寿命に相当する。乗用車の平均使用年数は昭和五十年に六・七二年であったが、昭和五十五年には八・二九年、昭和五十九年に九年と急速に長期化した。それから十七年後の平成十三年に一〇・四〇年、平成十八年に十一・一〇年、更に平成二十二年には十二・七〇年と十二年代に入り長期化傾向にある。

用途別では、貨物車の平均使用年数は十二・八一年で前年より一〇・二三年短期化し、二年振りに減少した。

一般財団法人自動車検査登録情報協会は、このほど、平成二十四年三月末現在における自動車保有動向(軽自動車を除く)をまとめ発表した。それによると、乗用車四〇一四万三四四一台の平均車齢は七・九五年で、前年に比べ一〇・二一年延び、二十年連続で高齢化するとともに過去最高齢を更新した。その要因として自動車の長期使用化に加え、東日本大震災、タイの洪水の影響により新車供給が一時的に不足したことや、下取り車の減少に伴い中古車の供給不足で、中古車市場に年式の古い車が多く発生したこと等が挙げられている。

また、乗用車の平均使用年数は十二・一六年で、前年より一〇・二七年短期化して二年連続の減少となった。これは車齢十三年超の抹消台数

が前年に比べ減少した事が影響したとみられ、東日本大震災により、従来なら抹消される年式の古い車が中古車として流通した事も一因と考えられる。

自動車の「平均車齢」は国内でナンバープレートを付けている自動車の新規登録されてからの平均経過年数で、人間に例えると平均年齢に相当する。乗用車の平均車齢は、昭和五十年には三・三〇年であったが昭和五十年には四・〇三年、平成元年は四・七五年と毎年高齢化が進んだ。しかし、経済のバブル期に新車が六〇〇万台近く売れたことから平均車齢は平成二年から三年間若返った。その後、平成八年に五・〇四年、平成十三年に六・〇四年、平成十九年には七・〇九年と七年代に入り、高齢化が進んでいる。

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*
*2012年2月30日自動車調べ

新料金スタート!! 「ハイブリッドクラス」はじめました!!

4月1日より新料金「ハイブリッドクラス」をスタートしました。アクアやプリウスをはじめとした話題のハイブリッドカーがさらにご利用しやすくなりました。ぜひご利用ください。

PRIUS
スタンダードクラス

AQUA
コンパクトクラス

CAMRY
プレミアムクラス

TOYOTA 乗りたい時に、乗りたいクルマ
トヨタレンタカー

TOYOTA Rent a Car

レンタカーでエコドライブ。そんなお客さまが増えていきます。

Economy!
たとえば、コンパクトカー(HV)のアクアなら...

「ご利用料金」が魅力的!!

6,300円 (税込/基本料金) ~ /6時間

借りるなら、「ハイブリッドクラス」

Economy!
たとえば、コンパクトカー(HV)のアクアなら...

驚きの「低燃費」!!

●JCOCモード*

35.4 km/L

料金等の詳しい情報はこちら <http://www.toyotarenta.com/>

お電話でのお問い合わせはこちら トヨタレンタリース旭川 Tel. (0166) 57-0100

「ラク楽eメンバー」入会ですらに「おトク!!」

「ラク楽eメンバー」入会受付中!!

キャンペーンの詳細内容は、ホームページ「トヨタレンタリース」をご覧ください

トヨタレンタリース予約センター 0800-7000-1111

ホームページ「トヨタレンタリース」 www.toyota.co.jp/rent/

お電話からのアクセスはこちら! <http://rent.toyota.co.jp>

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社) 旭川市東鷹橋4線10号1番地8

旭川店 Tel.(0166)57-0100	大巻通店 Tel.(0166)34-0100	深川店 Tel.(0164)23-0100	札幌内店 Tel.(0162)22-0100
旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	富良野店 Tel.(0167)23-2100	利尻店 Tel.(0163)89-2300	札幌空港店 Tel.(0162)29-3100
旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	名寄店 Tel.(0165)23-2100	利尻空港店 Tel.(0163)82-1100	留萌店 Tel.(0164)43-0100
忠和店 Tel.(0166)51-0100	名寄店 Tel.(0165)31-0100	札幌店 Tel.(0163)86-1117	トヨタレンタリース Tel.(0167)58-1001

警察庁 持病虚偽申告に罰則 運転免許制度改正へ

警察庁は、てんかんなど運転に支障を及ぼす恐れのある発作を伴う有病者が、持病に関する故意の虚偽申告で免許を取得・更新した場合、罰則を科す方針を固めた。

運転中の発作や失神に起因する事故の防止に向けて運転免許制度の見直しを検討していた警察庁の有識者検討会が、運転に影響する持病のある患者について、免許の取得・更新時に症状を虚偽申告した場合の罰則導入と、医師の判断で診療情報を公安委員会に届け出ることができるとの提言をまとめた。国家公安委員長に提出。提言を受けて警察庁では、道路交通法改正法案年内に取りまとめ、運転免許制度の改正を図る。

同検討会は、昨年四月に栃木県で児童六人がクレーン車にはねられ死亡した事故をきっかけに発足。てんかん発作を起こして意識を失い児童の列に突入した運転手は、医師から運転を止められていたにもかかわらず、症状を隠して免許を更新し、病気が原因の事故を繰り返していた。現行の運転免許制度では、免許の取得・更新の際、意識を喪失した経験の有無などを自己申告するよう求められているが、虚偽申告をしても罰則はない。今回の提言では、自己申告を促す措置として、免許の取得・更新時に症状を虚偽申告した場合、新たに罰則の対象とした。

大型バスの自動ブレーキ 義務化へ

国土交通省

国土交通省は、高速ツアーバスなどで利用される大型バスを対象に、「自動ブレーキ(衝突被害軽減ブレーキ)」の装着を義務化することを決めた。

自動ブレーキは、既に乗用車で普及が始まっている装置。大型トラックでは、二二トン超は二〇一四年十一月以降、二〇トン超は一六年十一月から、それぞれ新車対象に義務化される。一方、大型バスについては、高速走行中に自動ブレーキで急制動がかかると乗客が怪我をする恐れがあるとして、国交省ではこれまで義務化を見送ってきた。

しかし、今年四月、群馬県の関越自動車道で、居眠り運転のツアーバ

「ほす恐れがある」と判断した場合、診療情報を公安委員会に提供できるとした。

一方で、適正な申告をして免許を失った人が、症状改善後に再取得しやすいよう、取り消し後三年以内であれば再取得に伴う学科・技能試験を免除することも盛り込まれた。このほか、持病に起因する事故を繰り返すケースもあることから、物損事故を含む事故履歴のデータベースを各都道府県警に整備することも提言された。

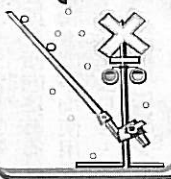
有識者検討会がまとめた 提言のポイント

- 病状の虚偽申告に罰則
- 医師が運転を危険と判断した患者情報の任意届け出制度
- 免許再取得時の試験一部免除
- 交通事故情報データベースの拡充

バスが道路左側の壁に衝突し、乗客七人が死亡、三十八人が重軽傷を負う事故が発生。この事故をきっかけに国交省では、バス運転手が夜間に一人で運行できる上限距離を見直す一方、車両の安全対策についても協議。新車販売される大型バスを対象に、自動ブレーキのほか、居眠り運転で走行中に車両がふらついた場合などに運転席で警報を鳴らす「車線逸脱警報装置」など、新たな安全装置の義務化が可能かどうか検討してきた。

今回設置を義務付けるのは前方の車両や障害物をレーダーで監視する「衝突被害軽減ブレーキ」。車間距離が短くなると、運転手に警報を発

冬の踏切は要注意 早めのブレーキ！ スピードダウン！ 踏切事故防止へ



本格的な冬の到来で、道路は圧雪やアイスバーンにより滑りやすい状態となる季節です。冬期間は夏季に比べ、踏切事故が二・五倍と多く発生しており、特に十二月から二月にかけての積雪寒冷期に多発する特徴があります。

冬本番を迎えるこれからの時期、車が踏切手前でスリップして止まりきれず踏切内に入ると、列車も止まりきれずに衝突する「冬型事故」が懸念されます。

踏切事故は、一度発生すると列車の乗客数が多いことから、重大事故につながる可能性が高く、事故による列車の遅れや運休が発生するなど多くの分野に影響を及ぼします。

踏切に近づいた時は、必ずスピードを落とし、安全確認を行う。もしも踏切内で自動車が止まって動かなくなった場合は、迷わず非常ボタンや発炎筒を使用して、列車に危険を知らせてください。

また、警報器が鳴り始めてから踏切までが約三十秒、遮断ポールが降りきってから約十五秒で列車が来ます。列車は、急ブレーキをかけてから完全に停止するまでの距離が、約

六〇メートルと言われています。

なお、北海道運輸局、JR北海道、北海道自家用自動車協会連合会など八団体で構成する踏切事故防止運動推進協議会では、「踏切事故防止キャンペーン」を実施し、踏切手前での確実な一旦停止と安全確保の呼びかけを行い、「冬型事故」を防止するよう啓発活動を行っています。

《踏切事故の注意》

- ①踏切前で確実に一時停止できるような路面状況に応じて減速してください。
- ②先詰まりの時は、警報器が鳴っていないくても踏切に入らないでください。
- ③クレーン車のブーム、ダンプの荷台を上げたまま踏切に入らないでください。(線路頭上は二万ボルトの高圧線)

《踏切でのトラブル対処法》

- ①踏切内に閉じ込められたら、そのまま車を進め、遮断ポールを押し出して(ポールは折れず斜めに上がります)脱出してください。
- ②車が動かなくなったら、非常ボタンか発炎筒で列車を止める手配をしてください。

踏切は一旦停止
冬道はすぐにはとまれませんが

早めの判断
早めのブレーキ

サポート・ユア・カーライフ

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール
車・バイクの故障、トラブルの受付
[全国共通・24時間年中無休]
0570-00-8139

総合案内サービスセンター
ロードサービス以外の手続きサービスなどのご案内
[全国共通・年中無休] 平日9:00～19:00
土日・祝・年末年始9:00～17:30
0570-00-2811

入会申込はお近くの自動車販売店
または支部窓口へ

カーライフの
もしもをトータルサポート
北自共のカーパック

自動車共済・自賠償共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部
旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320
本部：札幌 他支部：札幌・函館・室蘭・釧路・北見・帯広
～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～
北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共



第336号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

優良運転者表彰式開催

交通安全の功績称えられ 九十五名が受賞



（社）旭川地方自家用自動車協会は、平成二十四年十月二十五日にロワジュールホテル旭川において第五十一回優良運転者表彰式を挙

行した。同表彰式は、五年以上無事故・無違反の会員を優良運転者として表彰するもので毎年行っている。

今年、昭和三十七年の第一回から数え五十一回目の表彰となった。

式典では冒頭全員で、交通事故犠牲者への黙祷を行い、その後、吉田裕会長より「晴れて選ばれました優良運転者九十五名の皆様に表彰することができ、誠に喜ばしい限りであり心からお祝いを申し上げます。本年も、交通事故発生件数、死者数共に減少傾向が続いています。これは、本日受賞された皆様方の日々の努力、更には、警察の皆様を始めとする関係機関、団体の皆様との並々ならぬ努力の賜物と交通安全に関わられた皆様に深く敬意を表します。本日の表彰式に出席された皆様方におかれましても交通事故を自らの問題と考え心にゆとりのある運転を是非お願いすると共に、今後もドライバーの模範となり、この輝かしい記録を更に伸ばしていかれることを切望いたします。」との挨拶があった。

引き続き、五十五年表彰を始めとし、五年以上までの各表彰年毎の代表の方に表彰状と記念品が手渡され表彰を受けた。

表彰式には来賓として、多くの関係機関の方々にご臨席いただき、来賓の方々を代表して、高橋正彦北海道警察旭川方面本部交通課長、高橋博之北海道運輸局旭川運輸支局長、川崎昭博北海道道庁上川総合振興局環境福祉長、野村育旭川市市民生活部長様、以上、四氏の方々より、「長期に渡り交通安全を守り模範となる運転を実践された皆様方に敬意を表し、心からお祝いを申し上げます。本年の全国における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、道内における交通事故につきましても、皆様方をはじめ関係機関・団体などのご尽力により人身交通事故発生件数及び負傷者数は前年度を大幅に減少しておりますが、交通事故死者数につきましては前年度を上回り、大変厳しい状況でございます。近年、特に高齢者の死者数は増加傾向にあり、今後悲惨な交通事故を一件でも減少させるため、皆様方におかれましても、安全で安心な車社会の構築を目指し、模範となる運転を引き続き心がけ、地域や職場の牽引役となつて、益々ご活躍頂きますようお願い致します。」との祝辞をいただいた。



これを受けて、受賞者を代表して競昭男氏から、「本日第五十一回の表彰式にあたり、選ばれました九十五名が栄えある表彰状並びに記念品を賜りましたことは大変大きな喜びであり誇りでもあります。また、吉田

- 会長始めご来賓の方々から身に余る祝意と激励のお言葉を頂き受賞者一同心より厚くお礼申し上げます。本日表彰を受けました私どもは、この表彰を誇りとし、これまで以上に安全運転に努め、地域や職場、家庭内における交通事故防止に積極的に取り組み、微力ではありますが交通事故の抑止に努力することをお誓い申し上げます。」と答辞を述べた。(敬称略)

- 五十一年以上 (旭川中央・東警察署管内) 折筈信三郎 (深川警察署管内) 印牧久俊 (旭川中央・東警察署管内) 溝口一夫・下川高由 (名寄警察署管内) 羽生定久 (稚内警察署管内) 佐藤信平 (富良野警察署管内) 松浦 隆 (留萌警察署管内) 渡辺 優 (四十一年以上) (旭川中央・東警察署管内) 佐藤秀明・円山輝章・倉谷敏明 (士別警察署管内) 新田美紀子 (美深警察署管内) 池野晃一 (三十五年以上) (旭川中央・東警察署管内) 西村邦男・兼平龍一・石橋秀史 谷保 博・太田一智・河村吉一 (稚内警察署管内) 村瀬茂徳 (三十年以上) (旭川中央・東警察署管内) 井川則夫・向井厚子・山地一義 山本哲也・青井義泰・山崎修一 競 昭男・大門昌彦・鈴木敏子 (美深警察署管内) 平川志津 (稚内警察署管内) 寺田昭弘 (富良野警察署管内) 五十嵐潤子・宮川智浩 (留萌警察署管内) 飛島浩美・三浦和泰 (二十五年以上) (旭川中央・東警察署管内) 吉田勝文・小林光男・尾藤玲子 (十五年以上) (旭川中央・東警察署管内) 中島美和子・初田吉昭・堂 征仁 柴田 勝・宮崎友和・大野尚城 秋葉誠一・伊藤博範・佐々木一也 高橋宏明 (名寄警察署管内) 山上千瑞子 (枝幸警察署管内) 大村俊之 (十年以上) (旭川中央・東警察署管内) 石井祐作・佐藤竜太・早川智浩 寺井直行・小坂奈那恵 中原世思子・永島優樹 廣田麻衣・田畑寛統 (名寄警察署管内) 尾形 賢 (美深警察署管内) 北川良和 (深川警察署管内) 日裏睦美 (留萌警察署管内) 山本浩史・坂本一樹 (五年以上) (旭川中央・東警察署管内) 勝田靖菜・渡邊あゆみ・菅原悠華 中村拓也 (士別警察署管内) 島倉俊明・岸田 明 (稚内警察署管内) 柴野佐妃 (稚内警察署管内) 鈴木真弓 (留萌警察署管内) 真田真由美 (旭川中央・東警察署管内) 加藤 茂・今野一也・米田典充 原 典子・伊藤匡宗・戸井由紀 赤倉善孝・佐藤 潤・高崎孝一 (稚内警察署管内) 瀬戸川 勢 (留萌警察署管内) 毛内正行 (二十年以上) (旭川中央・東警察署管内) 加藤 茂・今野一也・米田典充 原 典子・伊藤匡宗・戸井由紀 赤倉善孝・佐藤 潤・高崎孝一 (稚内警察署管内) 瀬戸川 勢 (留萌警察署管内) 毛内正行 (十五年以上) (旭川中央・東警察署管内) 中島美和子・初田吉昭・堂 征仁 柴田 勝・宮崎友和・大野尚城 秋葉誠一・伊藤博範・佐々木一也 高橋宏明 (名寄警察署管内) 山上千瑞子 (枝幸警察署管内) 大村俊之 (十年以上) (旭川中央・東警察署管内) 石井祐作・佐藤竜太・早川智浩 寺井直行・小坂奈那恵 中原世思子・永島優樹 廣田麻衣・田畑寛統 (名寄警察署管内) 尾形 賢 (美深警察署管内) 北川良和 (深川警察署管内) 日裏睦美 (留萌警察署管内) 山本浩史・坂本一樹 (五年以上) (旭川中央・東警察署管内) 勝田靖菜・渡邊あゆみ・菅原悠華 中村拓也

旭川運輸支局管内 街頭検査実施結果

北海道運輸局旭川運輸支局は、今年度の実施計画に基づき今年四月から九月にかけて街頭検査を七地域、計八回実施し、このほど集計結果をとりまとめました。

街頭検査は旭川運輸支局の他、自動車検査独立行政法人旭川事務所をはじめ、各警察署、自動車関係団体の協力の下、実施されました。また、この検査は年間を通じ、「不正改造車を排除する運動」の一環として行っており、自動車ユーザーに対し、点検・整備の必要性、不正改造車の違法性及び自動車の安全走行の重要性などについて理解を深めて頂くことを目的として、毎年展開して

います。

平成二十四年度の検査車両台数は、延べ九四四台。その内、整備不良及び不正改造車両数は一八四台(整備不良車両数一七四台、不正改造車両数一〇台)に上り、中でも整備不良による二台と違法に改造などをしていた不正改造車両一〇台、合わせて十二台に対し、整備命令書を作成し、十五日以内の改善と運輸支局への車両の持込みが命じられました。

保安基準不適合の装置別不良件数の主なところでは、電気・灯火類の取付け関係八十八件、保安装置関係八十五件、回転部分突出(タイヤ)

を含む車体・車枠関係が十九件でした。また、定期点検実施率は六七・二%という結果となりました。なお、今年度の街頭検査には旭川運輸支局、自動車検査独立行政法人旭川事務所、北海道警察、旭川地方整備振興会等関係団体、総勢一八四名が出動しました。



クルマの冬対策は お済みですか?



冬はクルマのトラブルが増える季節です。日頃、クルマの基本的メンテナンスを怠っていると、性能や機能面に大きく影響します。エンジンオイル、クーラント、バッテリー、タイヤなどの基本部位の点検を忘れずに行いましょう。

お済みでない方は、早めの点検、交換をお勧めします。

◆エンジンオイルとクーラント

冬場の冷え込みは、エンジンオイルが凍るのでは?と思うほど厳しいものです。そこで、エンジン性能を保つためには、車種や季節に合ったオイルに交換することが重要となります。夏は暑さに強い(高粘度)オイル、冬は寒さに強い(低粘度)オイルに交換するのが一般的です。

エンジンオイルは、温度によって粘度が変化しますので、温度が低下すると流動性が失われ、オイルが固くなりエンジンの始動性が悪くなる原因につながります。このような状態が続くと、バッテリーへの負担も大きくなってしまいます。

そして、忘れがちなのがクーラント、暑い夏と寒い冬を何度も繰り返すことで劣化したクーラントは、オーバーヒートやラジエターの故障の原因になりますので、補充・交換をきちんと行いましょう。

◆バッテリー

冬の時期では、バッテリー液の温度が下がることで、バッテリーの性能が極端に低下してしまいます。寿命の近いバッテリーは、エンジンが

始動できないことがありますので、バッテリー液の量・比重及び電圧を確認しておくことと安心です。

◆タイヤ

タイヤは基本的に消耗品です。スタッドレスタイヤも、ある程度履き込んだら硬化・劣化と段階を経て徐々に機能は低下します。タイヤの溝が極端に減っているのも問題ですが、溝が深くても硬化したゴムでは、グリップ力は低下していますので、早めの点検・交換をお勧めします。

◆アクセントに備えるの装備

- ① ブースターケーブル
 - ② スノーヘルパー
 - ③ スコップ
 - ④ 牽引ロープ
 - ⑤ 解凍スプレー
 - ⑥ タイヤチェーン など
- 冬道の運転では、天候の変化等によるさまざまなアクセントが待ち受けていますので、いざという時に対応できるように、クルマに積んでおくことと良いでしょう。

省交 ディーラーナンバーの 不正使用が頻発 行政処分の基準を厳格化

国土交通省は近々、道路運送車両法三十六条の二に定める「回送運行許可」を受けている事業者に対し、不正に回送運行許可番号(通称「ディーラーナンバー」)を使用し発覚した場合の行政処分基準を新たに累積点数制とし、違反事業者を厳格に取り締める方針で、十二月中旬にも施行する。

今回、国の統一基準として新たな制度を導入する背景には、悪質化する事業者の違反行為が頻発したことにある。通常、「ディーラーナンバー」の使用目的は「販売目的の商品車」を自走で回送する場合に限定されて

いる。しかし最近では、車検が切れた搬送車にディーラーナンバーを取り付け、オートオークション会場等で購入した中古車を運搬するために使用するケースや、事業者間で勝手に許可証やディーラーナンバーを使い回している等の悪質な違反行為が頻発している状況にあり、本来の使用目的から逸脱している。これを重く

みた国土交通省は、行政処分の基準を厳格化し、措置を講じることとなる。現在検討中の行政処分の内容は、累積される点数で決定される。累積点数が一〜三点では、文書警告とな

り、点数が高くなるにつれて、番号標の返納処分や数カ月単位で交付停止処分となる。最終的に、回送運行許可の有効期間内に累積点数が二十点に達すると回送運行許可取消処分となり、それから二年間は許可証の申請自体ができない厳しい内容となっている。

また、基準点数は、初違反、再違反、再々違反の順に高くなる仕組みで、改善が認められない再々違反の場合、一違反に対し、「商品車以外にナンバーを使用した場合」や「回送目的以外で使用した場合」には最大で九点付加される予定。

現在、許可事業者数は一万余以上、ディーラーナンバーの貸与枚数は年間約五万枚にものぼる。国交省では今後、これら回送運行の適正化を図ることとしている。

快適なカーライフを サポートします!

(一社)旭川地方自家用自動車協会

自家用自動車協会は、自家用自動車ユーザーの利便とクルマ社会の健全な発展に寄与するため組織された公益事業団体です。

協会では、ナンバープレートの交付業務や封印の施封、希望番号予約申込みなど多くの業務を行っており、車を保有する上で必要な自動車の検査に係る予約受付業務等を行うなど、運輸行政にも協力しているところとです。

また、地域における交通安全は自動車ユーザーの願いでもあります。協会では、運輸支局をはじめ警察、地方自治体など関係機関・団体と連携を図り、交通事故抑止活動に組織を挙げて取り組んでおります。
入会のご案内
賛同していただける方の入会を随時募集しております。



年末・年始の 業務日程の ご案内

今年も残すところあと僅かとなりました。今年も会員の皆様には、当協会の業務運営にご理解、ご支援をいただきありがとうございました。来年もより一層のサービスに努める所存でございます。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

- 年 始
平成二十五年
一月四日(金)より
 - 年 末
平成二十四年
十二月二十八日(金)迄
- (一社)旭川地方自家用自動車協会の年末年始の業務日程は、次の通りご案内させていただきます。

愛車に好きなナンバー つけてみませんか?

希望できるナンバーの区分

- ① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。
- ② 特に人気が高いと考えられる右記の13通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)
- ③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。



旭川590
さ41-78

4桁以下の
アラビア数字
選べるのは
ここです!

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	3333	5555	7777
8888			

※車費用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して
検索して下さい。

旭川自家用

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで

(一社)旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221